

令和8年度次世代産業マッチング支援業務

質問	回答
<p>支援先の企業リストや発掘リストについて、島根県側で用意したものをベースに進めていくという認識でよいか。</p>	<p>県が用意する企業リストや発掘リストに加え、受託者の持つネットワークやご提案などをベースに進めていく想定です。</p>
<p>「仕様書2目的」において、「グリーン・環境、ヘルスケア等の次世代産業分野へ向けた新製品や新サービスの開発等事業展開につなげる」との記載があるが、支援対象企業は「仕様書4（1）イ」に記載のあるとおり、「県内中小企業が営む主に製造事業」との理解でよいか。</p>	<p>支援対象の企業に定めはありませんが、支援対象となる事業は「県内中小企業が営む主に製造事業」を想定しています。</p>
<p>事前説明会について、集客の役割は誰が行うか。</p>	<p>集客の役割は、主に受託者が担っていただきます。適宜、県が企業情報の提供や広報支援等を行います。</p>
<p>事前説明会について、個人情報の管理責任は貴県、受託者のいずれにあるか。 個人情報管理の主体を県と仮定した場合、受託者側が個人情報を収集せずに説明会を開催する実施方法を認めるか。</p>	<p>事前説明会の集客を行う主体者は受託者であり、個人情報の管理につきましては、受託者および委託者である県の双方が責任を持つ想定です。</p>
<p>「仕様書4委託業務内容」において、「業務終了時には支援先企業の共創相手となる他企業が決まり、共創による新事業創出に向けて自走できる状態を目指すもの」とあるが、具体的に「共同開発契約の締結」や「試作品の完成」など、どの程度の進捗を期待しているか。</p>	<p>業務終了時点における「自走できる状態」については、共創相手先が定まり、新事業の具体化及びビジネスモデルの実現に向けて、「方向性」「役割分担」「今後の進め方」などの具体的な協議が進められている、又は双方で合意がなされている状態を想定しています。 具体的な進捗目標（「共同開発契約の締結」や「試作品の完成」など）の定めはありませんが、上記を踏まえた最も適切なお提案をいただき、採択された場合には県の担当者と協議を行ってください。</p>

令和8年度次世代産業マッチング支援業務

質問	回答
<p>「仕様書4委託業務内容(1)ウ」において、「共創を前提としたマッチングの促進にあたっては、県が設置する「島根グリーンビジネスフォーラム」及び「島根ヘルスケアビジネスコミュニティ」の枠組を活用するとともに、(後略)」とあるが、名簿や過去の活動データは、受託後にどの程度提供されるか。</p>	<p>フォーラム等の参加企業の名簿や活動実績等は下記ホームページをご参考ください。 「島根グリーンビジネスフォーラム」 https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chiiki/green.html 「島根ヘルスケアビジネスコミュニティ」 https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chiiki/healthcare/ また受託後にはホームページに掲載する情報のほか、県がまとめている公開情報などを適宜提供いたします。</p>
<p>「仕様書4委託業務内容(2)」に記載の支援事例集作成業務について、ページ数やカラー印刷の有無等想定している仕様はあるか。</p>	<p>ページ数やカラー印刷の有無等の定めはありません。事例集の目的や活用方法を踏まえた最も適切なご提案をいただき、採択された場合には県の担当者と協議を行ってください。</p>
<p>「仕様書5その他(6)」にて「一切の経費は委託費の中で負担すること」とあるが、県が保有する会議室を無償で借りることは可能か。</p>	<p>たとえば県と受託者との打ち合わせ等において、県庁内の会議室を無償でお使いいただくことが可能です。利用目的を踏まえつつ、適宜、県の担当者でご相談ください。</p>
<p>「令和8年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援事業」と本事業の支援先企業が一致するなど事業として連動することを想定されているか。</p>	<p>県としては、他の支援事業の支援先企業と、本事業の支援先企業の一致は想定しておりません。しかしながら、支援先企業の意向を踏まえ支援の重複を妨げるものではありません。</p>